

菅 直子 提出 学位申請論文(課程博士)

『オカルト番組をめぐるメディア言説  
オカルトの成立およびスピリチュアルへ至る変遷』  
審査要旨

### 論文の内容の要旨

本論は、「オカルト番組」に関するメディア言説についての分析を通して、現代日本社会における宗教性について考察するものである。申請者の言葉を引用すれば「送り手(放送局・制作者)が超自然的・非科学的あるいは宗教的諸現象をオカルト番組としてエンターテインメント化する論理と、受け手(視聴者)がオカルト番組における超自然的・非科学的あるいは宗教的諸現象をエンターテインメントとして受容する論理を分析・検討することによって、オカルト番組を介したマス・コミュニケーションの変遷を捉えることを目的とする」ということになる。

本論は、第1章から第6章、そして結論からなっている。

第1章では、オカルト番組をめぐるメディア言説を捉えるための研究視点を提示している。日本人の宗教観および宗教番組に関する先行研究を手がかりとして、放送メディアにおける「宗教」の取り扱い方について検討している。テレビは「宗教」を専ら個人の信仰や宗教団体と限定的に捉えることによって「宗教 = 私 放送 = 公」という見方・構図を顕在化させ、「宗教」の「真精神」を画面にのせる困難も含め、放送 = 公に「宗教」はなじまないという認識の拡大を促した。この認識が「宗教」

を忌避させ、厳しい自主規制を作動させる。テレビの成長とともに「宗教」への忌避・規制が促進・増強されていったというのが論者の指摘である。

本論が考察対象とする「オカルト番組」であるが、テレビ番組に超能力や心霊などを扱った番組が一挙に増加しジャンルとして成立した時期を 1974 年と捉えている。翌年の 1975 年(昭和 50)1 月には民放連「放送基準」が改正され、新たに「催眠術、心霊術などを取り扱う場合は、児童および青少年に安易な模倣をさせないよう特に注意する」と定めたことを踏まえている。

第 2 章では、オカルト番組が成立した当時のテレビと視聴者の関係性、テレビが表象した オカルト の特徴、および「放送基準」の適用・運用について検討がなされている。そして、オカルト番組が成立するための条件として次の仮説が導き出されている。オカルト番組は「お遊び」「お座興程度」の信じられ方をする(と思われる)ところに成立したのであり、オカルト番組の存在が社会的に許容される理由もまた、この前提にある、というものである。

第 3 章は、オカルト番組成立以前である 1950 年代後半から 1960 年代半ば(昭和 30 年代)にかけて、伸張するマス・メディアにおいて「ブーム」になった心霊術(心霊実験)をめぐるメディア言説を分析している。雑誌(週刊誌)はどのようにして、それまでは民衆を惑わす擬似宗教として批難されてきた心霊術を話題としていったのが分析されている。心霊術を捉えるメディア・フレームの変化を捉えることによって、オカル

ト番組の成立を準備したであろうコンテキストの把握が試みられている。

第4章では、1968年11月14日に放送された万国びっくりショー（フジテレビ）の「特集・フィリピンの心霊手術」を事例として、送り手（放送局・制作者）がオカルト（心霊手術）をどのように表象し、エンターテインメントとして成立させようとしたのかを分析している。つまり、雑誌がオカルトを話題とするようになったにしろ、テレビにおいてオカルトを出し物とすることが視聴者に受け入れられなければ、オカルト番組は成立しないからである。最初期のオカルト番組からオカルトが出し物となった経緯の分析は布石であると同時に重要な現象である。

第5章では1970年代から80年代におけるオカルト番組の変遷を丹念に追いかけている。第6章では1990年代に活躍した「霊能者」宜保愛子と2000年代に活躍した「スピリチュアル・カウンセラー」江原啓之をめぐるメディア言説を比較対照している。宜保のオカルト番組と江原のスピリチュアル番組を対照させることによって、オカルトとスピリチュアルの相違を明らかにしようとする試みが展開されている。

結論であるが、まずオカルト番組の時代変化を以下のように10年ごとにまとめている。「1970年代：人びとがオカルトに対して懐く半信半疑」「1980年代：番組内で真実と虚構の区別が積極的に曖昧にされることによる半信半疑」「1990年代：番組外のオカルト批判によって社会的に形成された半信半疑」「2000年代：半信半疑であることを放棄…スピリチュアルの登場」である。

オカルト番組の オカルト は、一貫して積極的に肯定する方向に進んできたことがわかる。送り手(制作者)は70年代より80年代、80年代より90年代、オカルト をあたかも真実のように / 真実と信じて、プレゼンテーションしていた。対して、受け手(視聴者)は、オカルト番組では多かれ少なかれヤラセが行なわれているという暗黙の了解(お約束)のもと、オカルト をあたかも真実のように表現する番組を楽しんでいる、と想定されていた。しかしながら、こうした視聴者像は、2000年代に至って想定しがたくなる。江原ファンをはじめとする女性たちが、「日常的に」「ごくあたり前に」前世や守護霊について語るということへの違和感・反感であった。

オカルト が成立し スピリチュアル に至る30年の間に、オカルト は謎 / 不思議とは感じられなくなった。しかし、超自然的・非科学的あるいは宗教的諸現象に対する「驚き」「ためらい」の欠落は、やはり驚くべきことである。オカルト番組はスピリチュアル番組に至って、オカルト番組というジャンルを越えて宗教番組の領域に横滑りしていた。

オカルト の「夢」「ロマン」「お遊び」を共犯的に支えてくれた 視聴者共同体 が揺らぎ、テレビ批判の準拠点が視点の多元化 = 不透明化を背景にした 不信 をベースにしたものへと移行している今日、オカルト 番組は視聴者にどのように視聴されるのか、特に若年層への影響については、改めて検討されるべきである。また、テレビは「社会の公器」である責任において、いかなる番組を制作すべきなのか、研究す

る必要があるのではないか、というのが論者の結論である。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、1970年代以降に、テレビメディアに現れた「オカルト番組」を主たる研究対象としている。そうした番組を取り巻く言説に注目し、「オカルト番組」の編成過程や視聴者の反応を詳細に論究しようとしている。

個々の具体的事例に関する資料としての言説の収集は、かなりの程度徹底している。それぞれの事例に関して網羅的といってもいい程度の収集で、こうした収集を背景にした論者による経緯の説明は、実に興味深い。とくに宜保愛子、細木数子や江原啓之をめぐる状況については、他の研究者の追隨を許さない内容である。

他方、受け手である視聴者に関しては、番組を取り巻く言説であって、受け手である視聴者と同一視してよいかという問題が生じている。論者は、送り手(製作者・放送局)と受け手(視聴者)の共犯関係の成立や変容に言及しているが、小城英子が行うような視聴者分析ではなく、マスメディアとしてのテレビで放送された番組をめぐる週刊誌や新聞などの言説から現象を論じている。

もっとも重大な課題とみられるのは、本研究がメディア研究であるのか、メディアを通じた現代の日本人の宗教性の研究であるかが不分明な点である。論者は論文の冒頭においても「オカルト番組を介したマス・

コミュニケーションの変遷を捉えることを目的・・・メディア・テキストの生産過程と受容過程における多様な意味の産出を積極的に認めつつ、メディア・フレームに注視した分析・・・公共性の高いテレビという放送メディアにオカルト番組が存在し続けた事由にこそ、本論の問題関心がある」と記している。そして結論の最終部に今後の課題としてあげられているのは「この錯綜する問題系の中に、テレビが取り組むべき課題、方策の手がかりがあるのではないか」となっている。他方で日本人の宗教性、とくに 1970 年代以降の日本人の宗教性の変化を論者が対象とするメディア言説から解明したという意向も考察の端々に強く感じられる。

たしかに、「社会の公器」であるテレビで放送される番組に一群の特徴的な宗教性が見られる番組があるとして、それらをすぐにも時代の宗教性そのものに還元できるわけではない。送り手(製作者・放送局)と受け手(視聴者)の関係も微妙で曖昧である。送り手(製作者・放送局)が送る宗教に関するメッセージが幅広く日本人の精神性に影響を及ぼす可能性はあるだろう。しかしながらもっとも「社会の公器」として認められる公共放送と民放とは過去の経緯や実態も異なっている。他方で、日本人の宗教性が番組の受け入れに制約を課している点も見逃すことはできない。送り手と受け手以外の第三者機関の存在も無視できない。複合的に制度や番組が変化していく中、日本人の宗教性とその変容にも目を配った考察が望まれることになる。

以上述べてきた所見には本論文に対する少なからぬ問題点が含まれて

いるが、その点を考慮しても、本論文が考察した事例と結論は、変容するメディア環境における宗教のあり方を考察する際の十分な検証と考えられる。

以上の審査結果をもってすれば、本論文の提出者菅直子は、博士(宗教学)の学位を授与せられる資格があると認める。

平成 29 年 12 月 13 日

主査	國學院大學教授	石井 研 士
副査	國學院大學教授	井上 順 考
副査	國學院大學教授	黒 寄 浩 之

菅 直子 学力確認の結果の要旨

下記 3 名が各専門分野からそれぞれ学力確認の諮問を行った結果、  
博士(宗教学)の学位を授与される学力があることを確認した。

平成 29 年 12 月 13 日

学力確認担当者

主査 國學院大學教授	石 井 研 士
副査 國學院大學教授	井 上 順 考
副査 國學院大學教授	黒 寄 浩 之